

令和2年5月7日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立桃井第五小学校
校長 川田 忠

緊急事態宣言の期間延長に伴う区立学校における臨時休業の延長について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
国の「緊急事態宣言」の期間延長や区内における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、感染拡大防止のため、下記のとおり、臨時休業を延長することとしました。
つきましては、下記のことについて、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月31日（日）まで

2 家庭での指導について

- (1) 感染拡大防止のための臨時休業の措置であること、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。
- (3) 臨時休業期間中の家庭での学習について課題を示しますので、家庭での声掛けなど、御協力ください。
- (4) 万が一、児童・生徒が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へ御連絡ください。

3 その他

本通知は現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化に応じて、変更する場合につきましては、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】

杉並区立桃井第五小学校副校長 日向